

## 興行における新型コロナウイルス感染症対策ポリシー（第1版）

2020年6月9日

新日本プロレスリング株式会社

### 1. はじめに

本ポリシーは、2020年5月14日に公益財団法人日本スポーツ協会並びに公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が発表した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」並びにスポーツ庁からの助言を踏まえ、観客、選手、関係者の安全を最優先事項として当社の国内興行における新型コロナウイルス感染症への感染防止対策をまとめたものである。なお、ここでいう「興行」とは通常の観客を入れた大会を指すが、放送・配信を主目的とした、いわゆる無観客試合を行う場合には、後述の感染防止対策（「4. 興行における感染防止対策について」を参照）に準拠して実施するものとする。

### 2. 興行実施の考え方

興行の開催に当たっては、開催都道府県の方針に従うことを前提とする。開催可能な場合は、事前に当該都道府県のイベント開催方針を確認し、会場と協議の上、自粛（中止、延期、無観客試合）及び規模縮小を含めた開催形態を検討する。また、興行を行う場合には緊急事態宣言対象エリア分類に応じて以下の対応を行うこととする。

- (1) 特定警戒都道府県
  - ・ 原則として一般の観客を入れた興行は行わない
- (2) 特定警戒都道府県以外の都道府県
  - ・ 興行を行う場合には、後述の対策を講じることとする

### 3. 選手の健康管理について

- (1) 選手自らの予防
  - ・ 選手は会場における行動だけでなく、トレーニングも含めた日常生活において新型コロナウイルス感染症への感染リスクを抑える生活を心がける
  - ・ 起床直後・就寝前等、定期的な体温測定を行い、検温時間と体温を記録する
  - ・ やむを得ず感染リスクのある行動を行う場合には、その日時・場所・接触相手をできるだけ細かく記録する
  - ・ 新型コロナ感染症と疑われる症状が発生した場合には、速やかに自主隔離を行い、症状並びに過去2週間の濃厚接触者についてできる限りの情報をトレーナーに連絡する
- (2) トレーナーによる予防
  - ・ 通常の選手に対する健康管理に加え、新型コロナ感染症を念頭に置いた定期的なヒアリングとモニタリングを行い、可能な限りその結果を記録する
  - ・ 選手に新型コロナ感染症の特徴的な症状が認められる場合には、本人、濃厚接触者の隔離を指示すると共に、速やかに当社医事委員会へ報告し追加の対処について指示を仰ぐ

- ・ トレーニングや興行（移動時間を含む）等のあらゆる機会を利用し、選手に対して本ポリシー徹底を促す

#### 4. 興行における感染防止対策について

##### (1) 選手・スタッフ・マスコミ等関係者に関する対応

選手・スタッフ・マスコミ等関係者は来場の目的と照らして最小限の人数、滞在時間とすることとし、来場に際しては以下の対応をとる。

- ① 事前スクリーニング（イベント前 2 週間以内で該当の場合は参加を認めない）
  - ・ 平熱を超える発熱（37.5℃以上）
  - ・ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
  - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・ 嗅覚や味覚の異常
  - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 来場に際して
  - ・ 本ポリシーに従うことの宣言（前述の事前スクリーニング事項を含む）
  - ・ 口と鼻を完全に覆うマスクの着用
  - ・ 検温（37.5℃を下回ることを確認）
  - ・ アルコール等による手指消毒
  - ・ 氏名・住所・連絡先の提出
  - ・ 来場時刻の記録
- ③ 会場での行動について（来場目的上、真にやむを得ない場合を除く）
  - ・ 来場目的を達成し次第、速やかに退場すること
  - ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
  - ・ マスクを着用すること
  - ・ 他の来場者との会話や接触を最小限にとどめ、やむを得ない場合でも 2 メートル以上を基準として極力距離を確保すること
  - ・ その他、感染防止を意識した行動をとること
- ④ 退場時・退場後について
  - ・ 退場時にも手指消毒を実施し、退場記録を残すこと
  - ・ 退場後 2 週間以内に前述の「事前スクリーニング」に上げられる体調変化があった場合は速やかに報告すること

##### (2) 会場に関する対応

原則として、既に実施会場の定めたルールがある場合はそれに従って興行を行うものとする。本ポリシーとの重大な相違点がある場合には会場側との協議によりそれを決定する。

① 区域分け（ゾーニング）

会場エリアを以下の通り区域分けする

- ・ オープンエリア（入場前の場所）
- ・ 通路（入退場ドア付近や食品販売エリアを含む）
- ・ 観客席
- ・ 物販エリア
- ・ 喫煙エリア
- ・ トイレ
- ・ 関係者エリア
- ・ 選手控室
- ・ リング並びにその周辺

② エリア共通での対応

- ・ 一定距離の確保
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 消毒用アルコールの配備
- ・ 複数人が触れる箇所の定期的な消毒
- ・ 最大限の換気（ドアや窓の開放、会場常設並びに臨時設置換気扇の利用）
- ・ 会話（大声での声援等を含む）の最小化

③ オープンエリアでの対応

- ・ 来場者の入退場を短時間で終わらせよう開場時間を早める
- ・ 列を形成する必要がある場合には来場者同士の間隔を一定程度確保できるよう配慮する
- ・ マスク着用や会話最小化にご協力頂けるよう、プラカード等でその旨掲示する

④ 通路（入退場ドア付近を含む）での対応

- ・ 入場ドアを極力多く開放し、通常より多くの受付場所を設ける等により入場時のチケット確認を含む受付を円滑に行うよう配慮する
- ・ 退場ドアについても同様の対応とし、規制退場等と併せることにより、多くの来場者が出口に密集することのないよう配慮する

⑤ 観客席に関する対応

- ・ 間隔を通常より広く確保することで、満員時の観客数が会場キャパシティの概ね半分以下となるように座席をアサインする

⑥ 物販エリア

- ・ 原則としてサイン会や握手会等、選手と観客が接近するイベントは行わない
- ・ 物販を行う場合は、その設置場所（屋外も含む）、商品陳列やレジ配置の工夫により、密閉空間に来場者が密集しないように配慮する
- ・ 現金授受を最小限とするため、クレジットカードによる購入を推奨する
- ・ 観客とスタッフの間には相互に飛沫を防ぐための透明シールド等を設置する
- ・ 密集が避けられないと判断した場合は物販そのものの実施を中止する

⑦ 喫煙エリア

- ・ 喫煙エリアは設置せず、既設の場合は灰皿撤去や施錠等により閉鎖する

⑧ トイレ

- ・ 手洗いの徹底に向けた張り紙を行う
- ・ 会場と協力の上ハンドドライヤーがある場合は機能を停止し、来場者持参のハンカチ等の利用を推奨する

⑨ 関係者エリア

- ・ エリア境界線付近に消毒用アルコールを設置する
- ・ 手指消毒並びにマスク着用を徹底する張り紙を掲示する
- ・ 選手インタビューは選手を含めた参加者同士が適切な距離を保てない場合においては当社公式インタビュアーのみに限定、もしくは中止とする

⑩ 選手控室

- ・ 他の来場者との一定の距離を保つためのゾーニングを行うが、それが困難な会場では来場時間等の厳格なコントロールにより 1 室に入室する人数を制限する
- ・ 換気扇を利用するほか、ドアや窓を極力開放することで換気を促す
- ・ 運営上必要な遮蔽に際しては極力ドレープカーテン等の換気を妨げないものを用いる
- ・ 飲食物については全て氏名を記載して個人にて保管する
- ・ 当社から食事提供を行う場合、全て個別にパックされたものを提供する（大皿等で複数人数分を一括で提供する形式のケータリングを行わない）

⑪ リング並びにその周辺

- ・ 選手と観客並びに関係者の距離を担保するため、場外フェンスから観客席までの距離を最低 2 メートル程度確保する
- ・ 試合間等の時間を利用し定期的な清掃・消毒作業を行う

(3) 観客に関する対応

観客には、大会開催前より以下の協力依頼を行い、協力頂けない場合には途中退場等を含めた対応を行う。

① 来場前の協力依頼内容

以下に当てはまる場合には来場を見合わせて頂く

- ・ 大会開催前 2 週間以内に前述の「事前スクリーニング」に上げる事項に該当する場合（チケット購入済みの場合は、原則として返金に応じる）
- ・ 本ポリシーに沿った当社の興行運営に協力頂けない場合

② 来場時の協力依頼内容

- ・ 紙チケットによる入場の場合は、半券の裏面に住所、氏名、連絡先等を記載頂く（極力当日の混雑を避けるため、事前に記載頂くことを強く推奨する）
- ・ 電子チケットによる入場の場合は、前述の情報に加え座席番号を記入した書類を提出頂く（同様に事前記載を推奨し、その場合様式は問わない）

※これら個人情報は当社にて興行開催後 1 か月間程度保管し、その間当社プライバシー

ーポリシーに則りその情報を適切に管理する

- ・ 口と鼻を完全に覆うマスクの着用
- ・ 検温（観客が持参した体温計による検査も可とする）
- ・ アルコール等による手指消毒

③ 会場での協力依頼内容

会場においては、以下の事項について協力を依頼する。なお、本ポリシーに沿った当社の興行運営に協力頂けないなど、安全確保の妨げとなると当社が判断した場合は、退場をお願いする（入場後は試合開始前であっても原則として返金には応じない）。

- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（設備に限りがあるため、消毒用アルコールや除菌シート等の持参を推奨）
- ・ マスクを着用すること
- ・ 大声での声援等を行わないこと
- ・ 故意に選手への接近、接触を行わないこと
- ・ 他の来場者との会話や接触を最小限にとどめること
- ・ その他、感染防止を意識した行動をとること

④ 退場後の依頼内容

- ・ 退場時にも手指消毒を実施すること
- ・ 退場後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症への罹患が確認された場合は速やかに報告すること

以上